

緑の基本計画について (資料 3-1)

1 事業概要

緑の基本計画とは、都市緑地法に規定されています「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、公共公益施設だけでなく、民間の所有する区域も含めた緑の空間全体の緑化推進について、緑全般に関する取り組みを行政、市民、事業者などが一緒になって進めていくための指針となるものです。

2 現在の計画について

現在の計画期間は、平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）で、めざす緑の将来像「未来につなぐ緑の都市づくり」の実現に向けて、目標を設定し、それを達成するための様々な施策を展開しています。

(次ページ以降参照)

現在の緑の基本計画 2017～2026

● 緑の将来像

東海市では、未来を支える子どもたちが健やかに成長できるとともに、だれもがいきいきと元気に暮らせる活気にあふれる地域をつくり、次世代に夢と希望をつなぐ安心・安全で豊かに暮らすことができるまちを目指しています。

本計画の“緑”は、安心・安全を支え、まちの魅力をつくり、人々の心を潤す緑として、未来へつないでいく大切な緑であり、次のような都市を目指します。

未来につなぐ緑の都市づくり

- 緑のネットワーク化が図られ、環境にやさしく美しいまちになっています。
- 緑の防災機能により、まちの安全性が高まっています。
- まとまりのある樹林地や農地などの民有地の緑が大切に保全されています。
- まちなかの緑化推進により、身近な場所に花や緑があふれています。
- 中心市街地や駅周辺などの拠点の緑化が進み、魅力的なまちとなっています。
- 公園や緑地を、健康づくりや憩いの場、自然学習の場として、多くの市民が利用しています。
- リニューアルによって公園の魅力が増し、多くの市民が利用しています。また、バリアフリー化や安全性の向上が図られています。
- 美しいまちなみや公園・緑地づくりは、多くの市民や事業者の方々の活動によって支えられています。

● 計画の目標

目標1 市民1人あたりの都市公園面積

平成27年度 10.6 m²/人 → 令和5年度 11.06 m²/人 → 目標【平成38年度】 10.6 m²/人以上

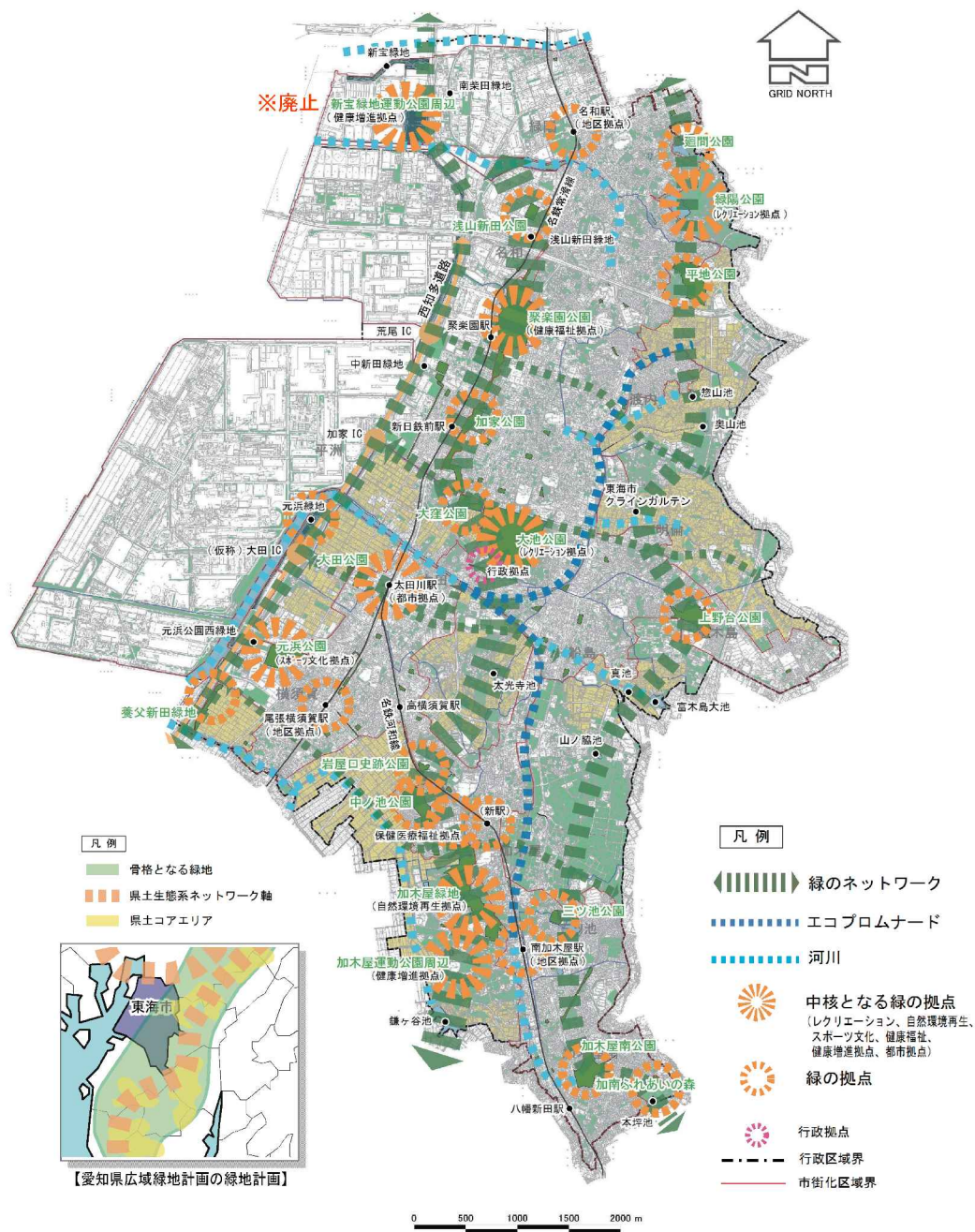
目標2 都市公園および公共施設緑地の面積

平成27年度 297.8ha → 令和5年度 293.8ha → 目標【平成38年度】 319.0ha 以上

目標3 花と緑の充実に関する満足度

平成27年度 74.3% → 令和5年度 75.8% → 目標【平成38年度】 78.0%

■ 緑の将来像図



● 基本方針

1 安心をつなぐ 緑のネットワークづくり

- 市民の生活にとって欠かせない存在の緑に連続性を持たせる“緑のネットワークづくり”を進めることで、緑の持つ多機能性を効率的かつ効果的に発揮させ、市民の安心をつなぎます。

2 夢をつなぐ 花と緑あふれる都市づくり

- 将来にわたって活力あふれ持続可能な都市をめざしながら、市民一人ひとりが生活の豊かさを感じ、いきいきと快適に暮らせる“花と緑あふれる都市づくり”を進め、未来へと夢をつなぎます。

3 ひとをつなぐ 花と緑のまちづくり

- “緑のネットワークづくり”や、“花と緑あふれる都市づくり”をより効果的に進めるために、多くの市民やNPO法人、民間事業者など、多様な主体との連携を図った協働・共創による“花と緑のまちづくり”を進め、市民一人ひとりの豊かな心をつなぎます。

● 施策の方向と展開

1

○本市の骨格を担う緑の軸(南北軸)の形成

本市の骨格を担う緑のネットワークとして、南北の3本の緑の軸を位置づけ、環境保全林の計画的な整備、大規模な都市公園の緑の充実、ため池周辺等の樹林地や農地の保全などによって、緑の連続性を確保するとともに充実を図ります。

- ◆西知多道路沿道における緩衝緑地の整備
- ◆都市公園の緑の充実
- ◆ため池・河川やまとまりのある樹林地の保全
- ◆まとまりのある農地の保全



○緑の南北軸をつなぐ東西軸の形成

本市の3本の緑の骨格軸(南北軸)をつなぐ東西の軸を充実させることによって、より有機的な緑のネットワークの形成を図ります。

- ◆街路樹等の整備と保全



○防災機能を持つ緑の空間の充実

公園・緑地などの緑のオープンスペースが果たす防災機能に着目し、安心・安全なまちづくりを進めます。

- ◆緑のオープンスペースの確保



2

○本市の特色を活かした魅力あふれる緑の空間づくり

東海市ならではの歴史・文化・風土といった特色を大切にしながら、市民が誇れるような都市公園などの緑の空間を整備し、未来へとつなげていくため、本市の特色を活かした魅力あふれる緑の空間づくりを推進します。

- ◆利用しやすく魅力あふれる都市公園の整備・再整備
- ◆歴史や文化を活用した緑の空間の整備
- ◆自然とふれあえる場の提供
- ◆ため池・河川などの水辺空間やまとまりのある樹林地の活用



○身近な場所に花と緑があふれるまちづくり

身近な場所に花と緑があふれる美しく魅力的なまちを目指して、市内に花がいっぱい咲き誇るまちづくりや、駅周辺など都市の拠点を中心とした公共施設緑化、民有地の緑化を推進します。

- ◆花いっぱいのまちづくりの推進
- ◆都市の拠点を中心とした公共施設緑化の推進
- ◆民有地の緑の保全・創出



○心と体の健康づくりの場の創出

緑の持つ景観機能やレクリエーション機能の充実を図ることによって、市民が潤いや安らぎを感じながら、いきいきと元気に暮らすことができるまちづくりを推進します。

- ◆緑の中を快適で安全に散歩できる散策路の整備
- ◆心身のリフレッシュや健康づくりを手軽に行える環境の充実



○緑の適正な維持管理

公園・緑地や街路樹などの緑を適正に維持管理し、安全性の確保のほか、施設の快適な利用や魅力向上を図ります。

- ◆長寿命化計画に基づく計画的な施設改修
- ◆公園緑地や街路樹等の適正な維持管理

3

○多様な主体による花と緑のまちづくりの推進

市民やNPO法人、企業など、多様な主体の方々と連携することによって、より充実した花と緑のまちづくりが推進できるよう取り組みます。

- ◆市民一人ひとりが緑に関わる仕組みづくり
- ◆市民参加による緑化事業の推進
- ◆緑に関する情報発信
- ◆緑に関する学習の推進



3 緑の基本計画の改定に向けて

令和9年度以降の次期計画への改定に向けての作業予定は以下のとおりです。

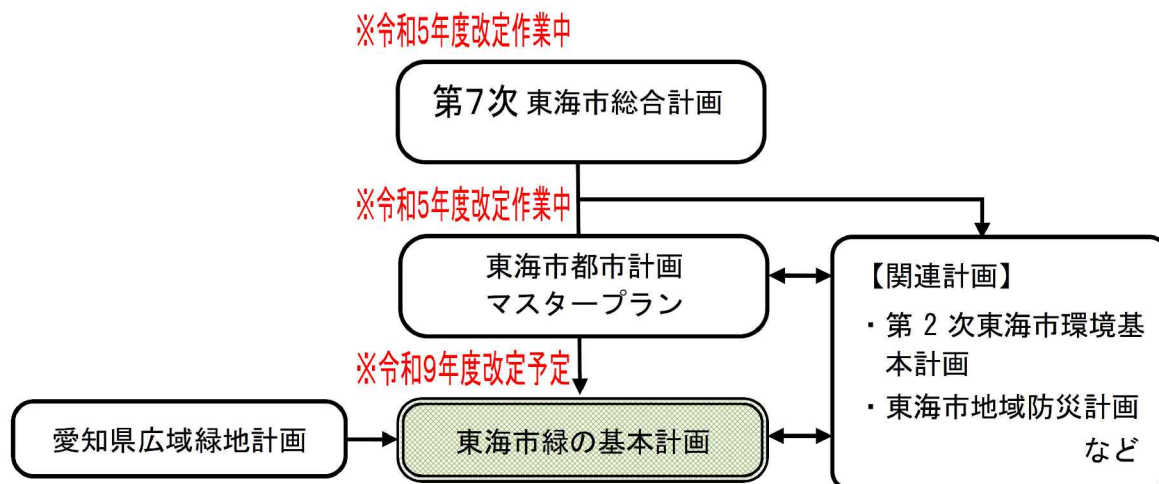
年 度	作 業	内 容
令和5年度 (2023年度) ～ 令和6年度 (2024年度)	現況調査準備	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳整理（都市公園、緑地、街路樹、公共施設緑地、保全地区、民有地緑地、工場等緑地 等） ・生物多様性、生態系ネットワークのポテンシャルの把握 ・先進事例調査 等
令和7年度 (2025年度)	現況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の現況調査及び分析 ・アンケート調査及び分析 ・上位計画及び関連計画との調整 ・素案作成、策定委員会 等
令和8年度 (2026年度)	計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会 ・庁内調整 ・パブリックコメント ・計画策定、公表

4 緑の基本計画の上位計画の策定状況

東海市緑の基本計画は、上位計画である「第6次東海市総合計画」に即し、「東海市都市計画マスタープラン」に適合するとともに、愛知県広域緑地計画や東海市環境基本計画などの関連計画との連携が図られた計画とします。

本計画は、これらを踏まえ、東海市の実情を十分に勘案し、市民や事業者等の協力を得ながら緑地の保全及び緑化の推進に関する取り組みを総合的に展開するための「基本方針」として位置づけます。

都市計画マスタープランの素案は次ページ以降のとおりです。



東海市都市計画マスタープラン素案（令和5年12月）

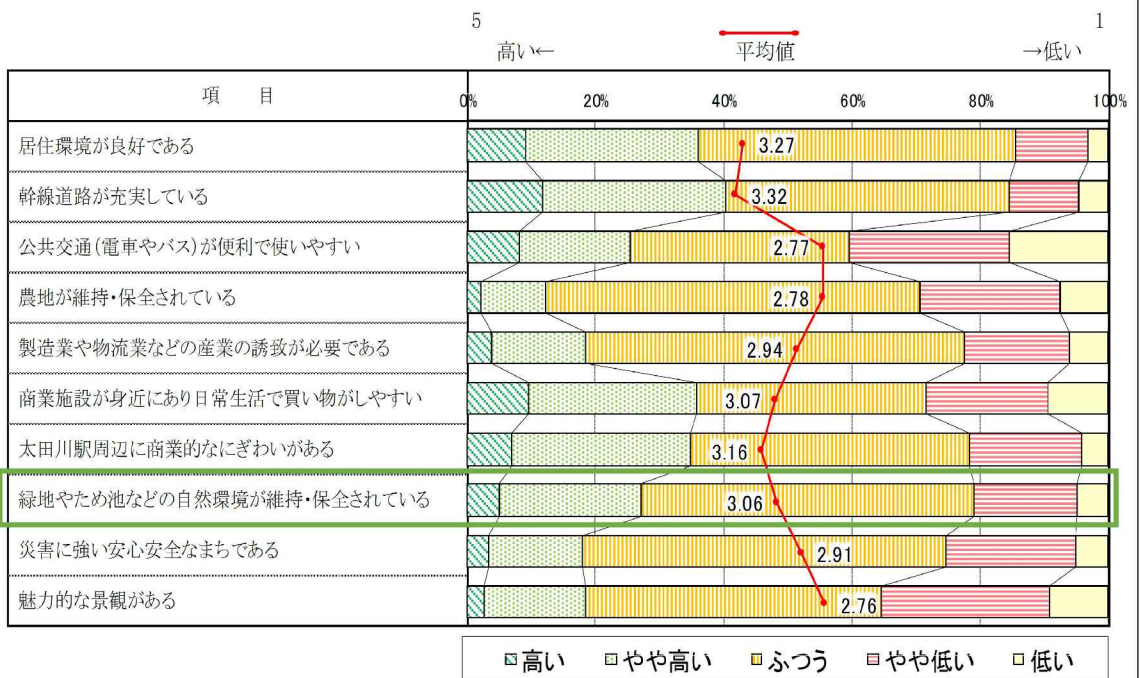
項目	内容
目標年次	令和25年度（2043年度）
理念	ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい
将来人口	120,000人

現況と課題

■まちづくりにおける現状の満足度（市民アンケート調査結果）

- ・「緑地やため池などの自然環境が維持・保全されている」ことに対する現状の満足度は、平均値3.06ポイントで「ふつう」評価

まちづくりにおける現状の満足度



※平均値(高い…5、やや高い…4、ふつう…3、やや低い…2、低い…1) 無回答は除く。

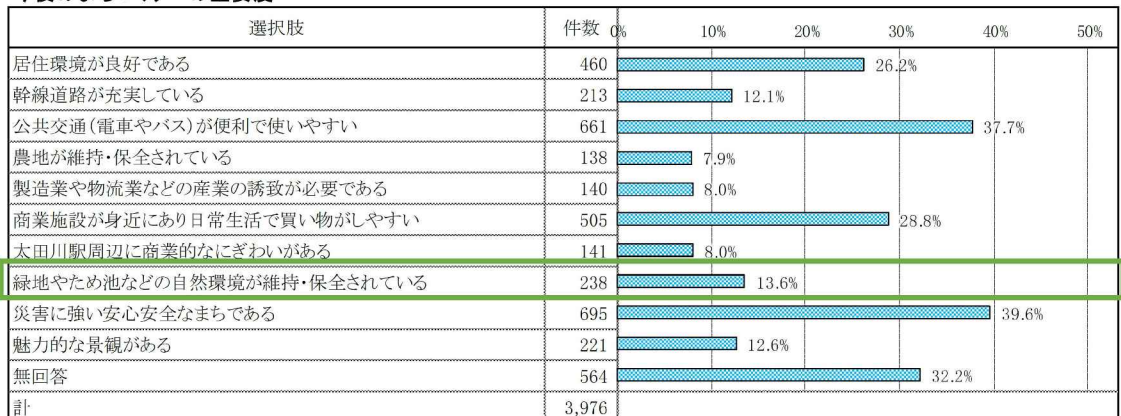
※折れ線は平均値。

■今後のまちづくりへの重要度（市民アンケート調査結果）

- ・13.6%で、それほど高くない

今後のまちづくりへの重要度

今後のまちづくりへの重要度



集計母数1,754名

項目	内容
----	----

将来
都市
構造図



凡 例	
	市街化区域界
	居住ゾーン
	産業ゾーン
	新市街地候補ゾーン(住居系)
	新市街地候補ゾーン(産業系)
	緩衝ゾーン
	農業緑地ゾーン
	主要な公園・緑地 (白抜きは未整備)

	都市拠点・広域交流拠点
	健康福祉拠点
	保健医療福祉拠点
	行政拠点
	スポーツ文化拠点
	地域生活拠点 (白抜きは構想)
	交通拠点
	交通軸
	生活圈

項目	内容
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○住みやすく、続けられる都市づくり ○豊かな自然を身近に感じられる都市づくり ○災害に強い安心・安全な都市づくり ○多様な世代が交流しやすい、にぎわいある都市づくり ○持続的な経済の発展を支える都市づくり
公園・緑地の整備方針 (抜粋)	<p>■都市公園等の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備公園などの整備 ・老朽化した既存公園のリニューアル ・緑豊かな里山を保全し、豊かな自然とふれあう場を提供 ・災害時のオープンスペースの確保 ・(都)西知多道路沿道は、連続性のある緩衝緑地を整備 <p>■民有緑地の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に残された良好な自然環境を次世代に引き継ぐ ・民有地の緑化を促進するため、「保全地区・保存樹木の指定」、「生垣・壁面・駐車場・空地の緑化の促進」のほか、「工場等緑化協定」などにより、一層の緑地の充実を図る ・市民や事業所等の積極的な参画による緑の保全・創出に向けた仕組みづくり <p>■緑のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の緑の軸と東西の軸、エコプロムナード(花・水・緑の基幹軸)や幹線道路などを活用した緑のネットワークを形成 ・既存の緑の保全や新たな緑の創出 ・「アダプトプログラム」の充実
自然環境の保全・活用の方針 (抜粋)	<p>■山林と丘陵部の緑地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域東部の丘陵部に広がる農地は、都市景観及び防災上も重要な機能を果たしていることから、その保全に努める ・加木屋緑地は、市民参加による里山機能の再生活動ができる自然環境再生拠点として保全・活用を図る ・太光寺池周辺に広がる農地や山林については、まとまりある貴重な緑地であることから、その保全に努める ・農地は、農業に触れ、親しむ場として保全・活用に努める